

～お子さんが生まれてから1歳になるまでの助成です～

出産育児助成事業について

阿賀野市だけの
子育て支援！

市では出産育児に伴う経済的負担を軽減するため、出産費用とお子さんが1歳になるまでの紙おむつ購入費用を助成しています。



1. 出産費用の助成

対象者：出産の翌月初日から生後4か月の月末まで継続して市内に住所のある産婦

助成額：40,000円 ※ 出産月の5か月後に振込みます。

2. 紙おむつ購入費用の助成

対象者：市内に住所がある乳児と保護者

助成期間：出生の翌月から1歳の誕生月まで

助成額：月額5,000円 ※ 4か月分（2万円）を3回に分けて振込みます。

	出生月	生後1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳1か月
出産費用		産婦が出産の翌月初日から生後4か月の月末まで市内に住所がある場合に助成				4万円 支払								
紙おむつ 購入費用		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
						2万円 支払				2万円 支払				2万円 支払

3. 申請方法

必要書類：母子健康手帳（出生届出済証明）・振込先のわかる通帳等

申請期限：出産日から2か月以内

申請：電子申請システムから申請してください。



4. その他

- ① 市外へ転出する場合は、転出する前月分まで助成します。
（出産費用は、助成期間が満たない場合は支給されません。その際は紙おむつ購入費用のみ助成します。）
- ② 転入した場合は、転入した月から紙おむつ費用を助成します。
（出産の翌月初日より後に転入した場合は、出産費用は助成されません。）
- ③ 申請者や助成金の振込先を変更したい場合は、届出が必要です。

問い合わせ 阿賀野市 民生部 健康推進課（水原保健センター）
こども家庭センター 子育て係 Tel0250-62-2510（代表）